

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 平成29年6月23日(金) 午前9時50分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第6会議室

3. 会議次第

開 会 午前9時50分

開議宣告

会議録署名委員の指名 岡委員(南あわじ市) 山下委員(学校組合)

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時45分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 宮崎典弘、轟 孝博、岡 一秀、數田久美子

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 山下富弘、岡 一秀、宮崎典弘

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福原敬二、教育総務課長 山見嘉啓

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 松本典浩、三原健康広場所長 永田加織

教育総務課課長補佐 坂田真由美、教育総務課係長 新地美里

開 会 午前9時50分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会します。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、岡委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、山下委員にお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、教育委員会定例会と併せて、総合教育会議の会議録も事前にお配りさせていただいておりますので、この2件について、ご確認をお願いしたいと思います。前もって目を通していただいていると思いますが、何か訂正なりご意見がありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 特にご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録、及び総合教育会議会議録については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の定例会、及び総合教育会議会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

冒頭にも触れさせていただきましたが、「(1) 産業厚生常任委員会について」ということで、所管の教育委員会ですので、今回の教員の非違行為について担当課長より報告させていただきました。詳細は、このあと学校教育課長より報告をさせていただきますけれども、産業厚生常任委員会においては、逮捕時の状況であるとか、該当校での生徒、保護者への対応、また市内全職員への対応等、当面の対応や中長期的な対応についても報告させていただきました。

次の「(2) 淡路人形浄瑠璃等を活用したコミュニケーション能力の向上事業について」は、南あわじ市の貴重な文化財産である淡路人形浄瑠璃等を活用して、コミュニケーション能力の向上を図ろうとする事業について検討が始まりました。

内容は、茨城県つくば市の総合学習に取り組んでいる「つくばスタイル学」というものを構築した教育コンサルタントのキャリアリンクの意見をもらいながら、防災教育と人形浄瑠璃等を活用したコミュニケーション能力の向上という、2つの課題を核として取り組んでいこうというものでございます。

「(3) 学校業務支援ソフト等の導入について」でありますけれども、これは今、教職員の勤務の適正化ということが叫ばれているわけですが、その適正化に大きく貢献することが期待できる学校業務支援ソフト等の導入について検討を始めました。

グループウェアを最初にやるのがいいのか、学校業務支援ソフトをいれるのがいいのか、検討が始まりました。

「(4) 校長面談について」であります。

各校の校長面談が終了いたしました。その中で、各校で取組を計画し、実施する校務分掌、校長の設定目標、学校評価等が関連づけられずにバラバラに設定されているという状況が見受けられました。計画をし、実行すると。それを評価することによって、次年度の計画に活かしていくというサイクルが確立されていないという状況でありましたので、今年度は改善していきたいと考えております。

教育長報告をさせていただきましたけれども、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。

ないようですので、これで、教育長報告を終わらせていただきます。

【浅井教育長】 次に、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元の資料を配布しております。

まず、「教職員の非違行為について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 それでは、私の方から今回の教職員の非違行為について報告をさせていただきます。お手元の資料1ページをご覧ください。

(事件の概要について説明)

6月12日当日、これが発覚したあと、7時55分の時点でそこに書いております教育長、山見課長、私の3名で南あわじ署へ情報共有の依頼をしております。その後、葺合署の方でこちらへ来ていただいたら情報提供ができるということでしたので、福田課長、宮内指導主事を派遣しました。また、8時30分以降ですが、ここにあげております5つの内容につきまして順次決定いたしました。議会对応について、臨時の教育委員会の開催、臨時の小中校長会の開催、全教職員に研修会を行う、スクールカウンセラーの配置についても準備を始めました。以下、聞き取り内容は、先ほど申しあげたとおりでございます。

松帆小学校につきましても、この日3度の職員会議を行って、担任の代替え、一斉下校、保護者会等について協議をしております。

2ページをご覧ください。

16時に市議会議員に説明。16時30分に臨時教育委員会。17時より臨時小中学校長会。18時30分より松帆小学校PTA役員会。19時30分より臨時保護者会。これには、教育長と私が参加をしております。保護者会の内容につきましては、3ページをご覧ください。

全体的には、保護者会は落ち着いた状況でした。6年生の保護者は、全員出席であったと聞いております。全体的には、半分くらいの保護者が参加されていたということです。

質問の内容は、「児童や他の先生が映っていないのか」という質問であったりとか、「子どもにどのように話しているのか」「インターネットですでに学校の写真がでてくる。不安がある」「その先生はもどってくるのかどうか」というような質問が出ておりました。

2ページへもどりまして、そのあと、教育長から松帆小学校の職員に対して、訓話をしております。

6月13日、松帆小学校で児童集会。13日、14日、15日の3日間に渡って、南あわじ市教職員非違行為防止研修会を行っております。このことについては、4ページにあります。それぞれ、139名、114名、121名ということで、出席可能な教職員のうち、96%の参加率でした。

最後に現在の様子ですが、本人については、憔悴しきっており、電話にも出られない状態のようです。松帆小学校については、初期対応が早かったため、学校全体は落ち着きを取り戻してきています。スクールカウンセラーの緊急配置、市単教員の配置も効果的だったかと思えます。児童については、長期的に観察していく必要があると考えております。

以上です。

【浅井教育長】 直後に取れる対応で、できるだけことはさせてもらったつもりでございます。これだけではなしに、中長期的にも取組が必要であると思うので考えております。

1つは、この6月という月間を「教員の資質向上の月間」とすることを考えております。今年実施したように、全教職員に対する研修会、それと各校で校長を中心とした研修会を開催する。2つめに、長期的な観点で、兵庫教育大学の浅野良一先生を講師として講演、それと指導アドバイスをいただこうと考えております。当面の対応と中長期的な取組をさせていただきたいと考えております。

この件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

【數田委員】 先日、臨時校長会の時に、当該教諭が一昨年に女子児童とトラブルがあっ

たとお聞きしたのですが、どんな内容だったのかなど。というのは、その段階でどうだったのかということは不明ですけれども、そういう傾向といいますか、あるとしたら、その当時のトラブルの内容によっては、今回のことは予防できたのではないかと思ったりしたのです。

【山川課長】

(トラブルの内容について説明。指導がうまくいかなかったためのものであり、本件との関連性は薄いとの説明)

【浅井教育長】 他にご質問がないようですので、次に、「南あわじ市議会 6 月定例会一般質問の報告について」、事務局より報告をいたします。

【福原教育次長】 6 月の定例議会におきまして、一般質問がありましたので、ご報告をさせていただきます。

去る 6 月 9 日に一般質問 5 名、12 日に 5 名、13 日に 3 名ということで、13 名中 5 名の議員の方々から教育委員会関連の一般質問がありましたので、ご報告させていただきます。

まず、長船議員から「教育について」ということで、大まかにいうと 2 点の質問がありました。まず 1 点目は、大津市、取手市のいじめ問題については、それぞれの学校、市の教育委員会はいじめを認識していなかった。この問題について、本市の学校、教育委員会の見解は、ということの質問でありました。これに対しまして、子どもの命を最優先に考え、学校、教育委員会が一丸となって取り組む必要がある、という答弁をさせていただきます。

また、学校経営についての学校要覧に書かれている内容や評価等について、ということの質問に対しまして、各学校長が明確なビジョンの下、学校教育の目標や学校の「中・長期目標」、前年度の「学校評価」の結果や課題を基に、今年度の「重点目標」を定めています。また、学校評価については、学校内部だけでなく各学校の学校評議員の皆様にも評価をしていただいていると答弁をさせていただきます。

続きまして、熊田議員からも同じく「教育について」ということで、質問がありました。まず最初に、文部科学省から「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」の一部改正点と、当市の取り組みについて、ということの質問がありました。この要保護児童生徒援助費補助金については、「新入学児童生徒学用品費等」の給付額の増額改正や給付対象者が「就学前の保護者」となったことで、入学前に支給が可能になった点などの改正点について説明し、平成 29 年度の準要保護生徒への援助費の給付状況について答弁させていただきました。

続きまして、教員の働き方改革に対する市の考え、また部活指導員の導入の考えについての質問でした。教職員の勤務管理は、学校長が行っており各学校での業務の適正化

や部活動の適正化の取り組みについて説明をさせていただきました。また、部活指導員の導入については現時点では考えていないということを答弁させていただいております。

それから、「非構造部材の耐震化の現状について」という質問をいただきまして、それに対しましては、平成28年度に実施した非構造部材の調査を基に、子どもの安全・安心を第一に大規模改修時期や危険度を見ながら随時改修をしていくと答弁させていただいております。

また、「県立舞子高校との防災教育のこれからの取り組みについて」の質問がありました。県立舞子高校生による「出前授業」を2学期から実施予定。また、7月に行われる国立淡路青少年交流の家で実施される「防災ジュニアリーダー合宿」や8月2日から2泊3日で東北被災地への派遣についての答弁をさせていただいております。

もう1つ、「SOSの出し方教育」の取り組みについてということで、子どもが「SOS」を発信しやすい環境づくりやそのためのカウンセリングマインドの形成が必要ということで答弁させていただきました。

続きまして、原口議員からの「教育について」ということで、2点ばかり質問がありました。

まず、「学童保育の時間延長について」ということで、学童保育の延長保育の必要性は認識しており、時期を見て対応する必要があると考え今後の課題です、と同時に親の働き方改革も含めた取り組みも必要では、というふうに答弁させていただいております。

続きまして、英語教育、道徳教育、プログラミング教育について」ということで、新学習指導要領の実施に伴う本市における「小学校英語検討委員会」や「道徳推進教員」の研修など、新学習指導要領の移行に向けた様々な取り組みについて答弁をさせていただいております。

4番目の阿部議員からの質問ですけれども、「市のスポーツ施設の充実について」ということで、パークゴルフ場の建設、また「市の公民館の使用について」ということで、質問がありました。

最初に、「パークゴルフ場の建設について」としまして、本市では、多くの市民や高齢者が各地域で、グランドゴルフによる健康づくりや仲間づくりを行っており、教育委員会としては、既存の社会体育施設の老朽化対策を最優先とし、新規導入は考えていないと答弁させていただいております。

公民館の使用につきましては、公民館の設置目的等については、社会教育法や条例に明記されているが、管理や運営についての明記はされておらず、運用についての詳細は市の公民館使用内規で定めている。しかし、地区公民館により格差があるので、今後は地域の皆さんにご理解をいただきながら内規を守っていただくよう指導していくと答弁させていただいております。

5番目に、木場議員から「忙しすぎる教師の部活指導の負担軽減について」という質問に対しまして、本市における、教職員の勤務時間の管理と対応策ということで、本市

だけの勤務時間の実態報告がないため、県教委報告の淡路地域における教職員の勤務実態調査の結果について報告させていただきました。また、各学校長による教職員の勤務時間の管理について説明。また、南あわじ市教職員勤務時間適正検討委員会等の取り組みについて説明をさせていただいて答弁とさせていただきました。

最後に廣内議員からの質問で、「日本遺産について」ということで、日本遺産の認定の効果と市の取り組みについてということで、日本遺産の推進については、オール淡路島で取り組んでおり、平成28年度「淡路島日本遺産委員会」でのボランティアガイド育成事業などの広報、啓発活動の取り組みや成果を報告させていただきました。また、本市における取り組みとして、構成文化財である「松帆銅鐸」を中心にした「市民講座」などの取り組みについて答弁をさせていただいております。

以上、簡単ですけれども6月定例議会一般質問の報告とさせていただきます。

【浅井教育長】 この件につきまして、何かご質問ご意見がありましたらお願いします。

【浅井教育長】 それでは、ないようですので次に「教育委員会・校長会合同視察研修について」、事務局よりお願いします。

【山川課長】 資料の6ページからご覧ください。

本年度の教育委員会・校長会合同視察研修が、8月30日に実施します。

内容としましては、「アクティブ・ラーニングについて」ということで、視察先を決定させていただきました。高松市教育委員会学校教育課の方に問い合わせ、推薦をいただきましたところ、そこにある2校を推薦いただきました。こちらの校長にも快諾をいただいております。

午前の部ですが、高松市立十河小学校の方へ行きます。高松市で教育指定されている小学校です。こちらの方は、夏休み明けのこの日は4日目くらいになるのですが、授業を見せていただいた後、説明をいただくということでお願いをしております。

午後の部は、高松市立協和中学校へ行きます。ここも授業を行っている日なのですが、夏休み明けということで、午前中の授業ということですので、こちらの方は研究の取組についての説明をしていただくこととなります。

この2校を視察するというので、予定をしております。

以上です。

【浅井教育長】 この件につきまして、何かご質問ご意見がありましたらお願いします。

【浅井教育長】 それでは、ないようですので、非常に暑い時期ではありますが、よろしく願いいたします。

次に「教育施設再編について」、事務局よりお願いします。

【山川課長】 別紙で「学校施設再編方針及び当面のスケジュールについて（案）」という
ことで、お配りさせていただいております。

平成29年5月25日の総合教育会議での協議結果を踏まえ、今後の学校等への再編
方針の概略、また各関係機関等への調整・説明を次のとおりとさせていただきます。

方針1. 津井幼稚園は当面は存続する。2. 西淡志知小学校は松帆小学校との再編を
進める。ただし、時期は松帆小学校の大規模改造工事との調整が必要ですので、大規模
改造工事を予定しておりますので、それ以降ということ平成32年度以降ということ
になります。3. 三原志知小学校は、市小学校との再編を進める。4. 倭文中学校は、
当面存続し、合同クラブ活動を進める。沼島中学校は継続審議とする。

このあとですが、8月上旬に総合教育会議を開催し、方針の決定をします。学校への
説明も8月中に、当該学校長への説明、校長会への説明を予定しております。市議会へ
の説明は、8月から9月に行う予定です。ただ、この時点で地区住民への説明は行って
いないので、公表は控えていただくように依頼いたします。

保護者への説明ですが、9月を目途に各地区で説明会を開催します。西淡志知小学
校・三原志知小学校は、PTA、就学前児童保護者。倭文中学校は、倭文小中学校のP
TA。沼島中学校は、沼島小中学校PTAと就学前保護者ということになります。

各地区自治会・まちづくり協議会への説明は、9月を目途に各地区で説明会を開催し
ていきたいと考えております。保護者への説明会と同時、または別途実施するかは、今
後検討していきます。

以上です。

【浅井教育長】 この件につきまして、何かご質問ご意見がありましたらお願いします。

先ほど、山川課長から説明がありましたけれども、総合教育会議等の決定、説明とい
うことになるのですけれども、議会・地域・学校関係者とたくさんの機関・関係者に説
明するということが始まります。その時に、情報が洩れて「話を聞いていない」とい
うふうなことがよくある話で、この情報の出し方というものは非常に気をつけながら、こ
れから取り組んでいくということでもあります。

委員の先生方につきましても、情報の取扱いにつきましては、よろしくお願
いしたいと思います。

それともう一点は、いろんな意味で大規模改造工事とも含めて、この方針につ
いては今年度中に決定したいというふうに思っております。そのことも含めてよろしくお願
いしたいと思います。

【浅井教育長】 では次に「主要事業等の進捗状況について」、各担当課長より報告をお願
いします。

【山見課長】 お手元の資料の7ページをご覧くださいと思います。

まず、教育総務課所管の主要事業の進捗状況ですが、小学校空調の整備事業ということで、今年は第2次の4校ということで、辰美・八木・市・賀集小学校の整備を実施します。辰美小学校は9教室、八木小学校9教室、市小学校11教室、賀集小学校10教室で、それぞれの各普通教室の空調に整備を中心に行います。また、老朽化が進んでいる外壁のクラック等の修理も併せて実施することとしております。先の7日に開札をして4件の合計で1億7,932万3,200円の金額で契約をしております。4校の詳細は、掲載のとおりです。なお、工期については、9月30日までということで、8月中には使えるような予定を組んでおります。なお、一部学童保育の関係もあって、市小学校は9月末まで、なかなか使える状態にはならないということで、今調整をしております。

次に、倭文中学校の雨漏り等改修工事ですが、これも7日に開札をいたしまして、1,392万1,200円で、松本伊株式会社が落札をしております。これも工期は、9月15日ということで、8月中には現場は完了する予定で進んでおります。以下、2点の工事については、現在実施中の事業です。

以上です。

【山川課長】 学校教育課所管の事業につきまして、報告をいたします。

防災教育の推進ということで、3点ございます。

第1回南あわじ市防災教育研修会を6月26日に行います。各校の防災担当者と 震災・学校支援チーム（「EARTH員」といいますが）を対象として、教育長が講師として実施します。

舞子高校との教育提携に関する協定締結後の取組ですが、現在出前授業を計画中で、舞子高校の都合がよい日で、調整していきたいと思っており、2学期以降の実施予定としております。

防災ジュニアリーダー養成事業ですが、防災ジュニアリーダー研修会を7月21日からの分と8月2日からの東北ボランティア派遣の2点について募集をしております。現在、集約が終わりまして、12名を募集したのですが16名の応募がありまして、全員ということも考えたのですが、定員の関係がありまして12名に絞らせていただくということで調整しております。

ボランティアから戻った後、8月9日に市長への報告会を予定しております。

以上です。

【福田課長】 社会教育課の所管事業といたしまして、8ページについてご報告させていただきます。

地区公民館大規模改修事業といたしまして、北阿万地区公民館耐震補強・大規模改修工事の入札を6月7日に行いまして、落札額が1億3,874万7,600円でございます。請負業者は、株式会社西中工務店でございます。工期につきましては、6月13日

に契約をいたしまして、平成30年3月26日を工期としており、今年度事業でございます。

以上でございます。

【松本課長】 体育青少年課の所管事業について報告をさせていただきます。

まず、放課後児童健全育成事業として、一般に学童保育と言われているものですが、夏休み中の未開設校区の西淡志知小学校・三原志知小学校への対応を考えております。というのは、事前に長期休暇のときの問い合わせが、新年度初めの頃にあったもので、それに対応しております。

うちの方としましては、このたび開設をしました湊小学校学童保育所の方で預かるような形に。送り迎えはタクシー等で考え、迎えは保護者に来ていただくということで動いております。湊学童保育所の方は、今2名という状態です。

続きまして、関西ワールドマスタースについて報告をさせていただきます。

今月の初めにワールドマスタース国際委員会の方が視察に来て、ビーチバレーコートを確認にまいりました。国際委員会の方から男の方、女性の方2名で来られたのと、関西連合の中のワールドマスタースゲームズの事務局、それと兵庫県の事務局によって見にこられました。概ねコートとしては、非常によい状態だということで帰られております。

次に、近畿高校駅伝競走大会についての今の状況を説明させていただきます。

この6月6日に兵庫県高等学校体育連盟陸上競技部長及びその関係の役員の方が来庁されて、教育長と南あわじ警察署長に表敬訪問をしました。市長の方には、日が合わなかったので、1日おいて8日の日に表敬訪問をさせていただいております。それに伴い教育部の中の点検委員の方々がコース測定を実施しまして、6日と7日で一応警察の方にいただいているコース上で距離の方の測定を行って、中継所等の整備について協議いたしました。一部変更がありましたが、あくまでコース上のことですので、うまくいっていると思います。

続きまして、南あわじ市青少年問題協議会の開催を6月19日にしました。これについては、7月21日に実施する予定の南あわじ市青少年健全育成市民会議についての協議が主な状況で、これにつきましては、中央公民館第ホールで行うということで、例年湊の公民館でやっておりましたが、8月から改修に入ると聞いておりますので、このようなかたちに変えております。

以上です。

【浅井教育長】 ただいまの報告で何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

【轟委員】 松本課長、これ教育委員会の方にもコースのコピーを配って、渡しておいたらどうか。

【松本課長】 会議が終わりましたらお渡しさせていただきます。

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定について」に移ります。
各課長から報告をお願いします。

(担当課長より順次説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。
ご質問、ご意見等ございませんか。
ないようですので、次に「教育委員会後援名義使用許可状況について」、事務局よりお願いします。

【山見課長】 (後援名義使用許可一覧表の説明)

【浅井教育長】 それでは、次に「その他」に移ります。何かございますか。

【山川課長】 6月21日の警報発令時の対応について報告させていただきます。
6月21日水曜日、午前5時45分、大雨洪水警報が発令されました。午前7時の段階で継続中でしたので、その時点で市内の小中学校は自宅待機として、給食中止ということが規定どおりで、そのような措置をとりました。
ただ沼島小中学校につきましては、平常どおりの授業を行い、こちらも給食が止まっておりましたので、お昼は自宅へ帰って食事をして、午後も学校へ行って授業を行いました。
その後7時50分に解除になりましたので、その後は学校対応で9時を目途に学校へ登校し、3校時より授業を開始した学校もありました。
その時に灘線が通行止めということで、南淡中学校、阿万小学校のスクールバスの送迎の関係が少し混乱いたしました。危機管理課からその場合は、必ず情報をもらうということになっていたのですが、双方少し勘違いがございまして、その連絡がきておりませんで、学校が混乱をきたしておりました。当日の夕方には危機管理部長とは、その点につきましては協議いたしまして、必ず連絡を入れてもらうようお願いをしております。
以上です。

【山見課長】 補足で、大きな施設の被害はございませんでしたけれども、丸山地区公民館の門扉のレールが外れて、強風という影響ですか、倒れてしまったくらいです。
以上です。

【浅井教育長】 他にないようですので、これもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・
洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前10時45分